

付 議 事 件

- (1) 報告第 32 号 地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について
- (2) 報告第 33 号 専決処分の報告について（平成 24 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 3 号））
- (3) 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について
- (4) 議案第 67 号 公平委員会委員の選任に係る同意について
- (5) 議案第 68 号 教育委員会委員の任命に係る同意について
- (6) 議案第 69 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立生活文化情報センター）
- (7) 議案第 70 号 指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）
- (8) 議案第 71 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）
- (9) 議案第 72 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立向野共同浴場）
- (10) 議案第 73 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立総合スポーツセンター）
- (11) 議案第 74 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館、羽曳野市立グレープヒルスポーツ公園、羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート、羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート及び羽曳野市立市民プール）
- (12) 議案第 75 号 羽曳野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- (13) 議案第 76 号 羽曳野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- (14) 議案第 77 号 羽曳野市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- (15) 議案第 78 号 羽曳野市が管理する市道に設置する道路標識の寸法等に関する基準を定める条例の制定について
- (16) 議案第 79 号 移動等円滑化のために必要な羽曳野市が管理する市道の構造に関する基準を定める条例の制定について

- (17) 議案第 80 号 羽曳野市防災会議条例及び羽曳野市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- (18) 議案第 81 号 羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- (19) 議案第 82 号 羽曳野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- (20) 議案第 83 号 羽曳野市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- (21) 議案第 84 号 平成 24 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 4 号）
- (22) 議案第 85 号 平成 24 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- (23) 議案第 86 号 平成 24 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 1 号）
- (24) 議案第 87 号 平成 24 年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第 2 号）
- (25) 議案第 88 号 平成 24 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- (26) 議案第 89 号 平成 24 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- (27) 議案第 90 号 平成 24 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 1 号）